

信機を設置できないか。

町長 戸別受信機については、放送設備整備のうちに電波管理局から指定を受けた電波形式や周波数に基づき製品化したものであり、この時に製造したものを以外同調する受信機はなく、現在在庫がない状態である。当時の戸別受信機を新たに製造することは財政的な面から多大な負担となるため、継続的に設置することは大変厳しい状況である。

過去の延川地区での増設要望の対応について。

町長 同じような状況が数箇所が発生しており、それらを併せて増設することは、町村合併を目前に控えた時期、また平成23年度にスタートするデジタル方式への変更を指導されている過渡期であったので、増設は困難であるとの結論に達した。

〈学校の耐震化率の進行状況について〉

診断未実施の施設は。

教育長 全て平成17年度内に耐震診断を実施している。

本町の耐震化率について。

教育長 全学校施設の31.8%となっている。

耐震化推進計画について。

教育長 毎年大規模改修事業を実施している。改修事業にあわせて耐震診断の結果をもとに対応したいと考えている。

〈生活排水処理施設の整備について〉

近永地区の下水施設について。

町長 公共下水道事業による整備構想に属しており、事業を行うためには下水道基本計画および都市計画関連の諸計画を作成するなど条件整備が不可欠となっており、容易には解決できないところである。公共下水道の整備については、町民の生活改善や環境整備に関わる重要な施策であるので、諸問題を解決しながら順次各種事業を推進して行きたい。

〈流倒木などの除去について〉

興野々橋の流倒木の除去について。

町長 河川断面、増水時の流水に多大な障害は生じていないと判断しており、現段階では除去する計画はない。問題が生じる状況が発生した場合、河川管理者である県の指導を得て対応したい。

奈良川沿いの倒木の除去について。

町長 河川管理者である県の管理となっており、ご理解いただきたい。

役場下河川敷の災害復旧について。

町長 河川管理者である県に要望しているが、緊縮財政下において、限定された予算の中で具体的な計画はない。必要な事業であると認識している。今後他の河川整備の要望とあわせて申請していきたい。

破損した諸看板の改修について。

町長 現地の状況を踏査し、必要性や効果を検討のうえ改修または撤去していきたい。

地方自治法第263条の2第2項の規定により、社団法人全国公営住宅火災共済機構から平成17年度経営状況について次のとおり通知があったので、同条第3項の規定により公表します。

1 事業実績		2 収支決算	
加入都道府県市町村会員数	764	(1) 収入	
加入戸数	831,881戸	火災共済掛金収入	1,129,150,667円
共済委託契約金額	6,813,714,315,000円	建物管理の部収入	44,053,468円
火災共済掛金	1,129,150,667円	その他の収入	393,085,077円
被災戸数	315戸	当期収入合計(A)	1,566,289,212円
火災共済給付金	229,748,588円	前期繰越収支差額	68,186,931円
特定給付金	15,092,093円	収入合計(B)	1,634,476,143円
復興建築助成戸数	164戸	(2) 支出	
復興建築助成金	47,446,262円	事業費	431,324,290円
住宅防火施設整備補助会員数	61	管理費	232,538,975円
住宅防火施設整備補助金	29,026,500円	建物管理費	20,625,765円
住宅災害見舞戸数	2,324戸	特定預金等支出	896,188,789円
住宅災害見舞金	34,501,000円	当期支出合計(C)	1,580,677,819円
		当期支出差額(A) - (C)	▲14,388,607円
		次期繰越収支差額(B) - (C)	53,798,324円